

【所沢ミュージズ 感染拡大防止ガイドライン】

2021年4月28日更新

本ガイドラインは、お客様が安心して来館いただけるよう国や県の指針、全国公立文化施設協会のガイドラインを参考に所沢ミュージズにおける感染拡大防止対策項目を定めたものです。所沢ミュージズをご利用いただく全てのお客様におかれましても、これらの実施にご協力いただけますようお願いいたします。なお、内容は状況に応じて随時見直してまいります。

実行者	対策項目	具体的な実施方法
所 沢 ミ ュ ー ズ	(1) 接触感染防止のための消毒 ① 手指用消毒液の設置	● 設置場所: 建物出入口、各フロア、貸出し施設内 ● 消毒液の補充: 共有スペース→毎日残量を確認し補充する 貸出し施設内→施設利用入替えごとに残量を確認し補充する
	② 来館者が触れる部分の消毒	● 消毒する部分 ＜共 有＞>ドアノブ、手すり、エレベータのボタン類、電気スイッチ、電話機、トイレ扉の鍵部分、机の天板、椅子の背もたれ部分など ＜貸出備品＞CDデッキ、譜面台など * 十分な消毒ができない場合は、貸出しを一時休止する(ポット・茶器類など) ● 原則、施設利用入替えごとに消毒を実施する
	(2) 衛生環境の維持	● 清掃員は、マスク・手袋の着用を徹底する ● トイレ内…便座除菌剤を設置し、毎日残量を確認し補充する。蓋を閉めて流すように案内を掲示する
	(3) ソーシャルディスタンスの確保(最低1m)	● 行列予測箇所(トイレ、チケットカウンターなど)に立ち位置の目印をつける ● 滞留が予想される箇所に注意喚起のポスターを貼る ● 待合スペース(管理棟1階・2階リフレッシュルーム)の一部利用制限(「対面着席及び飲食の禁止」「会話の抑制」の案内掲示)
	(4) マイクロ飛沫感染防止のための換気	● 空調設備を適切に稼働させる⇒ホール内: 一人当りの換気量20㎡/時、及び吸気量に対して20~30%以上の外気を確保
	(5) 対面接客時の対策	● 対面窓口にアクリル板などの遮蔽物を設置 ● 現金等の授受にはトレーを使用 ● アークホール内クローカーサービスの休止 ● 飲食サービスの休止(レストラン・カフェ・ホール内ビュッフェの営業、パーティ利用、館内デリバリー、弁当)
	(6) 濃厚接触者早期把握のための接触確認アプリの活用 ⇒ 厚生労働省COCOA及び埼玉県LINEコロナお知らせシステム	● 接触確認アプリを必ず登録することを館内に掲示するとともにホームページなどで案内する
	(7) 感染防止対策の徹底	● 必要に応じ、館内の見回りを行い、来館者へ適切な助言、要請を行う ● 来場者・運営スタッフ・出演者等において「●必須事項」「◆選択式必須事項」が実施できない場合は、「施設利用計画の変更」や「施設利用の取消」を要請する
	(8) 20時までの営業時間短縮に向けた対策	● 施設利用者へ20時退館を要請する
催 事 主 催 者	(9) 飲食に関する要請事項への対応 ○会食・飲み会は少人数とし、長時間にならないようにする など	● 飲食を主目的とした施設利用を休止
	(10) 利用内容に応じた入場者数の制限 A. 右記「具体的な実施方法」の順守を条件として * 大・中・小ホール→配席可能数の100%が上限 * ホール以外→定員の100%が上限 B. 上述以外の場合、右記「具体的な実施方法」の順守を条件として * 大・中・小ホール→配席可能数の50%が上限 * ホール以外→定員の50%が上限	● 本ガイドラインで示す感染防止対策を講じている ◆ ホール/来場者による大声での歓声、声援、唱和、激しい呼吸を伴う運動などが想定されない ⇒原則、指定席とする ◆ ホール以外/大声での発声、激しい呼吸を伴う運動などが想定されない ⇒人との間隔を1m程度空ける ◆ ホール⇒原則、指定席とし、席と席の間は1席以上空ける ◆ ホール以外⇒人との間隔を1m以上空ける
	(11) 20時までの営業時間短縮に向けた対策	○ 20時までに退館可能な利用計画の下、実行する
	(12) 参加者情報の把握	● 必要に応じて保健所等に情報提供することを告知したうえで、「来場者・運営スタッフ・出演者等の氏名・連絡先」を取得し漏洩防止策を講じて1ヶ月保管する。その後は確実な方法で廃棄する
	(13) ソーシャルディスタンスの確保(最低1m) ① 余裕あるスケジュール設定	○ 仕込み・リハーサル・撤去時間を十分に確保する ○ 来場者数に応じて、入退場時間・休憩時間を十分に確保する
	② 人の滞留防止	◆ 入退場をエリアごとに時間差で実施する ◆ 入退場時に複数の導線を確保する ◆ 適切な誘導に必要な人員を配置する
	(14) 関係者及び来場者の感染リスク回避 ① チケットもぎり時	◆ 係員がチケットを目で確認し、来場者自身もぎって所定の箱に入れる ◆ 係員もぎる場合→マスク・手袋・フェイスシールド(必要に応じ)を着用する
	② プログラム・チラシ・パンフレット類配布時	◆ 平置きしたプログラムなどを来場者自身におとりいただく ◆ 手渡しする場合→マスク・手袋・フェイスシールド(必要に応じ)を着用する
	③ 物品販売時	● 「立ち位置に目印をつける」「列整理要員を配置する」などソーシャルディスタンス(最低1m)の確保を徹底する ● 見本品を置く場合→多くの方が手を触れないようにする(展示室における即売会の場合→来場者の手指消毒を徹底する) ◆ 現金等の授受にはトレーを使用する ◆ 手渡しする場合→マスク・手袋・フェイスシールド(必要に応じ)を着用する
	④ その他	● 客席最前列と舞台前との距離を2m以上空ける ● 出演者と来場者が接触するような演出(ハイタッチなど)は行わない ● 当日券売場、受付などの対面窓口にアクリル板などの遮蔽物を設置する ● アークホール内クローカーサービスの一時休止 ● サイン会、面会、プレゼント、差し入れなどは控える ● 休憩時等における対面での食事や会話を控える
(15) マイクロ飛沫感染防止のための換気	● 開場・休憩時間に扉を開放し、こまめに換気を行う * 本番時も可能な限り開放する	
催 者	(16) 接触感染リスクの回避 ① 備品利用時	○ 備品取扱いを限定する ○ 多くの方が手を触れる箇所(机の天板、椅子の背もたれ部分など)をこまめに消毒する
	② ケータリング	○ 食器類は使い捨ての紙製を使用するなど、感染防止対策を十分に講じる
	(17) 来場者への要請事項 ① 以下の症状等がある場合の来館自粛要請 ・発熱(平熱より明らかに高い、もしくは37.5℃以上)がある ・体調がすぐれない(咳、全身倦怠感など) ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた方、及び濃厚接触者 ・過去2週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある	○ お出かけ前の検温を促す ● 入口で体温計測を行い、発熱者の入場を制限する ● 発熱者の入場をお断りすることを事前に来場者に周知する
	② マスクの常時着用と大声の発声及び会話の抑制	● 館内でのマスク常時着用を徹底させる(マスク未着用者への声かけ、予備マスクの準備) ● 大声を出さず、会話は必要最小限に留めることを促す(大声を出す者には個別注意)
	③ 手指消毒と手洗いの実施 ④ 密集回避のためのソーシャルディスタンスの確保 ⑤ 接触確認アプリの活用	● 館内設置の消毒液・ハンドソープの利用により、こまめに手指消毒や手洗いを実施することを促す ● 人との間隔を1m以上あけることを促す(舞台上を含む) ● 厚生労働省COCOA及び埼玉県LINEコロナお知らせシステムに必ず登録することを案内する
(18) 関係者の感染防止対策の実施	● 以下の対策項目を実施する ・発熱時や体調不良時の来館自粛 ・マスクの常時着用と大声の発声及び会話の抑制 ・こまめな手指消毒と手洗い ・ソーシャルディスタンスの確保(最低1m) ・接触確認アプリの活用	
所 沢 ミ ュ ー ズ ス タ フ	(19) スタッフの健康管理	● 就業開始前に検温を実施し、健康状態を把握する ● 体調不良の場合は休養を促す ● 休憩時等における対面での食事や会話を控える
	(20) 職場での20時以降の不要不急の外出自粛及び出勤者数削減、人との接触機会の低減等に向けた対策	● 遅出勤者数の削減、20時以降の勤務の抑制 ● 時差出勤の活用 ● 県境をまたぐ移動の自粛

【感染が疑われる方が来館した場合】

発見者 → お近くのミュージズスタッフへ連絡 → ミュージズ総務課へ連絡 → ミュージズ総務課スタッフ(マスク、フェイスシールド、手袋着用)は、医務室へ隔離 → 保健所等に連絡し、指示を仰ぐ

<連絡先> 狭山保健所 Tel.04-2954-6212(平日8:30~17:15) / 埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター Tel.0570-783-770(24時間)